

2021年度 定期航空協会 年次総会 資料

- 【1】 2020 年度事業報告 … P. 1
- 【2】 2021 年度事業方針 … P. 7
- 【3】 役員を選任等 … P. 11

2021年5月25日

【1】2020年度事業報告

2020年度事業報告

定期航空協会規約第3条に示されている本会の目的達成のため、2020年度事業として実施した協会運営、各政策課題への取組み等は以下の通りである。

I. 協会主催の会議

1. 総会

- | | | |
|-------------------|-----|--|
| (1)年次総会
(書面開催) | 開催日 | 2020年5月22日 |
| | 議案 | ①2019年度事業報告
②2019年度収支決算
③2020年度事業方針
④2020年度収支予算
⑤役員を選任 |

2. 理事会

- | | | |
|--------------------|-----|--|
| (1)第111回
(書面開催) | 開催日 | 2020年4月23日 |
| | 議案 | ①2019年度事業報告
②2019年度収支決算
③2020年度事業方針
④2020年度収支予算
⑤役員を選任 |
| (2)第112回
(書面開催) | 開催日 | 2020年12月25日 |
| | 議案 | ①監事退任による後任理事選出について |
| (3)第113回
(書面開催) | 開催日 | 2021年3月22日 |
| | 議案 | ①環境委員会立ち上げについて |
| (4)第114回
(書面開催) | 開催日 | 2021年4月14日 |
| | 議案 | ①常任委員会委員の交代について |

- | | | |
|----------|-----|------------|
| 3. 連絡協議会 | 開催日 | 2021年1月27日 |
| | 議案 | ①取組み報告 |

II. 各政策課題への対応

1. 新型コロナウイルス感染症への対応

(1) 新型コロナウイルス感染防止策

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けて、航空局並びに専門家の方々からのアドバイスのもと、航空分野におけるガイドラインを空港分野と協力して策定するとともに、航空機は安全・安心な乗り物であることを周知するためのポスターや動画、マスク着用に関する業界としての統一のご案内を作成し、会員各社に展開した。

(2) 対外的な要請活動

関係する国会議員及び関係省庁に対し、新型コロナウイルス感染症への対応、航空業界を取り巻く課題やその取組み状況等を適宜ご報告するとともに、業界への支援要望を行った。結果、国から雇用調整助成金の特例措置を含む、支援施策パッケージとして前例のない規模のご支援をいただいた。また今年度より、四半期ごとの業界の経営状況等を関係する国会議員にご説明することとした。

(3) 規制の見直し

新型コロナウイルス感染症に対応した規制の見直し、アフターコロナを見据えた更なる効率化と事業性の向上を目指す規制緩和の必要性を主張した。会員社よりATECへ人材を派遣して推進体制を構築するとともに、運航や整備を中心とした見直しを要望し、航空局より全要望に対し対応方針が示された。

2. 安全・安心な航空輸送サービスの提供に係る事項

(1) 飲酒に関する不適切な事案の再発防止

飲酒に関する不適切事案を風化させないことをテーマに、2月を強化月間として、会員各社飲酒対策担当者向け及び一般社員向けにオンラインセミナーを開催。外部講師として西日本鉄道株式会社、特定非営利法人 ASK から講話をいただき、業界全体で飲酒に対する意識向上を図った。

(2) 航空保安

航空法改正を見据えた国の有識者会議に参画し、業界の考え方を整理し主張した。結果、国の責任が明確化され、検査受検義務付け、未受検時の罰則等が法制化されることとなった。

(3) 機内での迷惑行為の防止

協会の要望を踏まえ、機内での加熱式タバコ、電子タバコ等が7月より使用禁止となり、あわせて安全阻害行為等に関する協会のガイドラインを改定した。また周知ポスターを作成し、会員各社に展開した。盗撮については、航空局への働きかけを始め、警察当局も含めた協議の場をもった。

(4) バリアフリー

改正バリアフリー法施行に向けて各種関連会議体に参画し、会員各社と連携して業界の意見を反映させた。中でも「公共交通事業者等における認知症の人への接遇ガイドライン」や「公共交通機関の役務の提供に関する移動等円滑化ガイドライン」について、会員各社と運用開始に向けた体制を整えた。

(5) 有色防除雪氷剤への対応

2018年に決定された有色防除雪氷剤の使用義務化については、協会の働きかけもあり、国内空港では5年間の猶予期間が設定されている。航空局は有色対策とBOD対策の調査を進めており、引き続き積極的に参画する。

(6) 航空機燃料の安定的調達

新型コロナウイルス感染症の影響で、運航規模が大幅に減少したことにより進捗がなかった。ネットワークの回復状況を注視しつつ適宜対応を行う。

3. わが国航空産業の競争力強化に係る事項

(1) 令和3年度（2021年度）予算税制要望

オリパラの成功、日本経済の回復、地域活性化への貢献のために本邦航空会社のネットワークを維持し、コロナ収束後の将来への成長投資とするべく、前例にとらわれない規模の公租公課減免による支援を要望した。結果、約1,200億円の減免が実現した。

① 空港使用料（約900億円）※国内線に係る部分

- | | | |
|-------------|----------------|-----------|
| ➤ 着陸料 | : 新料金体系(NW割継続) | ⇒ 80% 減免 |
| ➤ 停留料 | : 国管理空港分 | ⇒ 100% 減免 |
| ➤ 航行援助施設利用料 | : 新料金体系 | ⇒ 100% 減免 |

② 航空機燃料税（約300億円）

- 国内路線(沖縄・特定離島路線を除く)
1キロットル当たり：9,000円(現行特例措置18,000円)

➤ 沖縄路線

1キロットル当たり：4,500円(現行特例措置9,000円)

➤ 特定離島路線

1キロットル当たり：6,750円(現行特例措置13,000円)

③ 軽油引取税

現行特例措置の3年間延長

④ その他の税

航空券連帯税の導入見送り、繰越欠損金の控除限度撤廃について、協会要望が実現した。

(2) 乗務員等人材不足

新型コロナウイルス感染症の影響で、運航規模が大幅に減少したことにより進捗がなかった。ネットワークの回復状況を注視しつつ適宜対応を行う。

4. 利用者利便の向上に係る事項

(1) 国際観光旅客税への対応

令和3年度税制要望においても、受益と負担の関係から、納税者である国際観光旅客が裨益する使途に活用すべきと継続して主張した。

(2) 航空ネットワークの充実、利便性向上に向けた取組み

令和2年度の航空機燃料税の軽減措置延長に際し、国内ローカル路線の充実に加えて、訪日外国人旅行者の地方誘客のための新しい施策や、利用者利便向上につながる投資等に取り組むこととなったが、新型コロナウイルス感染症の影響により進捗がなかった。ネットワークの回復状況を注視しつつ適宜対応を行う。

① 訪日外国人利用者の地方誘客・受入環境強化

➤ 訪日外国人利用者の国内線利用数：約 450 万人/年

② 利用者利便向上につながる投資等

➤ 総額約 450 億円

③ 国内ローカル路線の充実

➤ 国内ローカル路線の運航回数：約 64.8 万回/年

5. 社会的な役割の遂行に係る事項

(1) 環境課題への対応

全会員社をメンバーとする環境委員会を立ち上げ、環境課題（CO2排出量削減、SAF導入推進、SDGs対応）について共有し、取組みを開始した。2050年カーボンニュートラルが宣言され、グリーン成長戦略が策定されたことを踏まえて、環境問題への対応が大きな課題となる中、航空局及び運輸総合研究所で主催する委員会に参画し、特にSAFの国内供給、競争力ある価格実現のため、活動した。

(2) 首都圏空港機能強化に伴う対応

航空局主催の羽田空港等見学会の開催に際し、会員各社の格納庫見学等の協力を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施されなかった。

Ⅲ. 総務、広報関連事項

国土交通省を始め関係省庁等からの通知、意見照会、各課題の検討に際し、会員各社とのコミュニケーションを密にし、情報の周知や意見反映等の充実を図った。航空業界へのより広範な理解が得られるよう、ウェブサイトを活用するとともに、記者クラブへの積極的な共有を図る中で記事化につなげた。事務局内でもノートPC導入等テレワークに対応した環境整備を行った。

Ⅳ. 役員及び会員会社の現況 (2020年度末)

1. 役員

会長・理事	赤坂 祐二	日本航空(株)	代表取締役社長
理事長	大塚 洋		
理事	平子 裕志	全日本空輸(株)	代表取締役社長
監事	高橋 宏輔	(株)ソラシドエア	代表取締役社長
監事	白水 政治	(株)スターフライヤー	代表取締役社長

2. 会員会社 (全18社)

日本航空(株)	ANAホールディングス(株)
全日本空輸(株)	日本貨物航空(株)
日本トランスオーシャン航空(株)	日本エアコミューター(株)
(株)AIRDO	(株)エアージャパン
(株)ソラシドエア	(株)スターフライヤー
ANAウイングス(株)	(株)ジェイエア
スカイマーク(株)	(株)フジドリームエアラインズ
春秋航空日本(株)	Peach Aviation(株)
ジェットスター・ジャパン(株)	アイベックスエアラインズ(株)

【2】2021年度事業方針

2021年度事業方針

定期航空協会規約第3条に示されている、本会の目的達成に向けた2021年度事業方針は以下の通り。

I. 航空を取り巻く情勢

新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、世界経済及び我が国経済は停滞し、世の中の状況が一変した。航空業界においても人の往来が制限され、航空需要が激減するという過去に経験したことのない甚大な影響を受けている。会員各社は自助努力による構造改革や収支改善策を進め、体制維持に懸命に努めているが、変異株による感染再拡大の影響で水際対策が強化されるなど、国際旅客需要は依然として回復の見通しが立っておらず、国内旅客需要も、国内の感染状況次第で一進一退の状況が続いており、厳しい状況が想定される。

一方、脱炭素社会に向けた気運が世界的に高まっている中で、日本国内でも、「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」が掲げられた。航空分野では、運航・空港におけるCO2削減に向けた取り組みが進められるとともに、国際航空においてはICAO CORSIAの枠組みに沿って対応が迫られている。

定期航空協会は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた取り組みを継続的に行うとともに、環境課題に取り組み、アフターコロナで再び航空ネットワークを回復させ、日本経済の活性化、地方創生、訪日外国人の政府目標の実現に向けて貢献できるよう、航空業界に求められる役割を果たして参りたい。

II. 基本方針

定期航空協会は、新型コロナウイルス感染症の国内外での感染状況や会員各社の経営状況を踏まえた要請活動や取り組みを最優先課題とするとともに、安全運航の堅持を第一に、環境課題、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の円滑な遂行等、日々変化する情勢に迅速かつ的確に対応する。

我が国の航空運送事業の健全な発展を促進し、利用者利便の向上を図り、ひいては日本経済の発展や地方創生に貢献していくため、下記の5項目について、重点的に取り組むこととする。

1. 新型コロナウイルス感染症への対応
2. 環境課題への対応
3. 安全・安心な航空輸送サービスの提供
4. 我が国の航空業界の基盤強化
5. 利用者利便の向上

1. 新型コロナウイルス感染症への対応

航空業界が受けた甚大な影響を踏まえ、各社が置かれた状況を的確に把握し、業界への支援を実現するために、関係各所への要請活動を強化する。また、感染防止対策とあわせて、航空における安心の醸成に資する施策やデジタル証明書の導入、普及に向けた環境整備など、人の動きを活性化させるための官民一体となった仕組みづくりを働きかける。

2. 環境課題への対応

業界横断的な取り組みとして、SDGs 対応、CO2 削減策を推進し、会員各社が円滑に対応を進められるよう協会として支援を強化するとともに、業界の取り組みについて対外的に発信する。また将来、国内において安定的な SAF 供給が実現できるよう、関係各所と検討を進める。

3. 安全・安心な航空輸送サービスの提供

(1) 航空保安

今般、法改正される予定の保安検査について、その具体化に向けてフォローするとともに、保安検査の一元化（航空会社・空港会社の役割分担）、費用負担の在り方等について関係各所と協議を進める。

(2) 迷惑防止行為（盗撮・カスタマーハラスメント）

盗撮については、引き続き航空局及び警察当局と連携して取り組むとともに、カスタマーハラスメントについては、航空局及び厚生労働省、他の交通業界と連携しながら、世の中での理解が広まるよう準備を進める。

(3) 飲酒に関する不適切な事案の再発防止

飲酒に関する不適切事案を自分ごと化し、風化させることのないよう、業界一体となって再発防止に取り組み、継続的に撲滅運動を展開する。

(4) 首都圏空港機能強化に伴う対応

航空機の都心上空通過に対する住民の不安を解消するため、これまで会員各社が行って来た落下物や騒音対策を確実に実施するとともに、航空局の活動に、引き続き協力する。

(5) バリアフリー

各種会議に引き続き参加し、航空局及び会員各社と連携して対応する。

(6) 防除雪氷剤

有色防除雪氷剤導入に向けて、航空局では、有色対策と BOD 対策の調査が進められており、今後予定されている有識者会議に協会として積極的に参画し、

会員各社に情報提供を行う。

4. 我が国航空業界の基盤強化

(1) 航空機燃料税

航空機燃料税の特例措置は令和3年度末が期限であるため、ポストコロナを見据え、会員各社の経営状況を注視して、具体的な要望内容を取りまとめ、会員各社の負担軽減に向けて取り組む。

(2) 航空機の固定資産税

航空機の固定資産税の特例措置は令和3年度末が期限であるため、令和4年度以降の負担軽減の実現に向けて取り組む。

(3) その他の税

国際観光旅客税の用途については、航空・空港分野への予算配分の拡大を引き続き要望する。また導入が議論されている「航空券連帯税」（仮称）については、引き続き反対するとともに、「炭素税」については環境課題と合わせて注視していく。その他の税についても、必要に応じて要望内容を取りまとめ適切に対応する。

(4) 規制見直し

要望項目の進捗状況を確認するとともに、会員各社と連携をとりながら、引き続き経営の効率化に資する規制の見直しを進める。

5. 利用者利便の向上に係る事項

新型コロナウイルス感染症の国内外での感染状況や会員各社の経営状況を踏まえつつ、航空ネットワークの充実、利用者の利便性向上に取り組む。具体的には、国際線の需要戻りを見据え、訪日外国人利用者の地方誘客、受入環境強化や機材及び航空イノベーションにつながる投資、国内ローカル路線の充実等、日本経済の活性化に向けた取組みを推進する。

IV. 会員会社の現況（2021年4月）

日本航空(株)	ANAホールディングス(株)
全日本空輸(株)	日本貨物航空(株)
日本トランスオーシャン航空(株)	日本エアコミューター(株)
(株)AIRDO	(株)エアージャパン
(株)ソラシドエア	(株)スターフライヤー
ANAウイングス(株)	(株)ジェイエア
スカイマーク(株)	(株)フジドリームエアラインズ
春秋航空日本(株)	Peach Aviation(株)
ジェットスター・ジャパン(株)	アイベックスエアラインズ(株)

【3】 役員を選任

役員を選任

役職	新役員名	現役員名
理事・会長	赤坂 祐二（日本航空株）	赤坂 祐二（日本航空株）
理事長	大塚 洋	大塚 洋
理事	平子 裕志（全日本空輸株）	平子 裕志（全日本空輸株）
監事	高橋 宏輔（株ソラシド・エア）	高橋 宏輔（株ソラシド・エア）
監事	白水 政治（株スターフライヤー）	白水 政治（株スターフライヤー）